

令和3年度農薬管理指導士認定研修会及び更新研修会開催要領（変更）

1 日 時

（認定研修）令和4年1月28日（金）9:15～14:30

（更新研修）~~令和4年1月28日（金）9:15～12:05~~ 書面開催に変更

2 場 所

愛媛県農林水産研究所4階大会議室 松山市上難波甲311

TEL：089-993-2020(代表)

3 研修対象者

（認定研修）

次のすべての条件を満たす者。

- (1) 満20才以上の者であって、農薬の販売業務又は使用業務に2年以上従事していること。
- (2) 毒物及び劇物取締法第8条第1項の規定による毒物劇物取扱責任者の資格を有していること。
- (3) 勤務する事務所（自営の業者にあつては、その主たる事務所）の所在地が愛媛県内にあること。

（更新研修）

「愛媛県農薬管理指導士認定要綱」第9条第1項に規定する認定期間が満了する又は満了後1年以内の農薬管理指導士

（平成9、12、15、18、21、24、27、30年度認定農薬管理指導士及び令和2年度農薬管理指導士更新研修未受講者）

4 研修内容及び時間

別紙「研修日程表」のとおり

5 その他

- (1) 筆記用具を持参すること。
- (2) 受講票は発行しておりません。
- (3) 申請書様式関係は愛媛県ホームページ下記サイトから入手できます。

<http://www.pref.ehime.jp/sinsei/bunya/nourin.html>

6 問い合わせ

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課環境農業係（担当：間（はざま））

TEL：089-912-2555